

令和4年度 第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時 2022年（令和4年）7月28日（木）

場所 藤沢市役所 3-3会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評
- (2) 教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評
- (3) 教育委員会への総括的講評

3 その他

4 閉 会

午後 1 時 開会

1 開 会

○司会（峯教育部長） 皆様、こんにちは。教育部長の峯でございます。本日はご多用のところ、またお暑い中、評価委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 4 年度第 2 回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。

この評価委員会は、設置要綱第 5 条第 3 項の規定によりまして、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は、委員の皆様全員の方にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

それでは、ここからは藤井委員長に進行をお願いしたいと存じます。藤井委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○藤井委員長 本日もどうぞよろしく願いいたします。藤沢市情報公開条例第 30 条の規定によりまして、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この評価委員会につきましても、原則として公開といたします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○藤井委員長 それでは、そのような取り扱いとさせていただきます。

次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議資料につきましては、原則として傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して会議資料を配付することについて、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○藤井委員長 ご異議がありませんので、そのような取り扱いとさせていただきます。

また、会議録につきましては、事務局で作成して公開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴者数に関しましては、藤沢市教育振興基本計画評価委員会傍聴規程第 3 条において「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が決める」とありますので、本日の会議では 10 名とさせていただきますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○藤井委員長 傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

現在のところ、傍聴者なしとの報告を受けておりますが、会議中に傍聴希望者がいる場合は、随時入室していただきます。

それでは、ただいまから令和 4 年度第 2 回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。

お手元の次第に沿って、議事を進めてまいりたいと思っております。

最初に、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（田中） 本日の資料でございますが、次第が表紙になっておりますホチキスどめの資料、16 ページまでのものでございます。また、参考に第1回評価委員会の資料2をご持参いただきますようお願いしております。お手元にお揃いでしょうか。

以上でございます。

○藤井委員長 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

2 議 題

（1）教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評

○藤井委員長 それでは、議題（1）「教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評」から始めていきます。資料の1ページです。

令和4年度の点検・評価重点事業につきまして、第1回評価委員会での質疑応答などを踏まえ、取組計画が教育振興基本計画における目的や方向性に合致しているか、取組実績に対して課題の捉え方は適切か、今後の取組についての考え方は適切かといった観点から講評を行っていただきます。

それを受けて、担当課から今後の方向性をお話いただければと思います。

それでは、事業コード 233「教職員の働き方改革推進事業」について、各委員から講評をお願いいたします。

それでは、安藤委員からお願いいたします。

○安藤委員 働き方改革については、2019年に策定された「教職員の働き方改革基本方針」も読ませていただきました。相当多岐にわたって、きめ細かく具体的にすべきことを書かれておまして、それを具体的に進めれば相当な成果が出るのではないかというふうに思います。したがって、これから取組をどう進めていくかを考えていただくということで、私の意見としては、取組が多岐にわたっているので、現実には教職員の皆さんがその成果というか、自分たちがどういう状況で改革が行われているのかを実感できるような取組にしていきたいと思います。

もう一つ、「今後の取組」にありましたが、勤務時間等の削減の数値目標の設定も検討しているということですが、これはなかなか難しいもので、それ自体が意味あるものにするために相当考えなくてはいけないし、必ずしも数値目標だけが成果ではないということもよくわかります。ですが、やはり誰もが、特に教職員の皆さんが、なるほどこういう改善がされているのかというのを実感できるような、目標の見える化、そういう意味では数値目標も一つの意味があるのではないかと思いますので、これはなかなか難しいと思いますが、いろいろ工夫されて今後も検討していただければと思います。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 先日、スクールロイヤーの役割と現状について説明していただきました。スクールロイヤーが法的な観点から学校現場に指導や助言を行うことで、教職員が早期に適切な対応をとることができて、問題の未然防止や早期発見、早期着手につながるということがわかりました。教職員の精神的な負担の軽減や安心感にもつながる取組と感じます。今後、多種多様な相談が増えていくことが想定されますので、引き続き適切な対応ができる仕組みづくりをお願いいたします。ま

た、教職員の働き方改革を進めるには地域や家庭の理解と協力も重要と考えます。地域全体で子どもたちを支える体制が整備されることを期待いたします。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊副委員長 私からは、「教職員の働き方改革推進事業」につきまして、施策の柱「学びを支える質の高い教育環境の整備」に貢献していると評価いたします。前回の委員会での説明で、スクールロイヤー、部活動指導員の配置によって、具体的に教職員の負担が減少している様子というものを理解することができました。今後につきましては、その議論にもありましたが、時間外勤務の把握、それから校務支援システムの活用などを含め、引き続き教職員の労働環境の改善に努めてもらいたいと考えております。

○藤井委員長 それでは、私から講評を述べさせていただきます。

施策の柱としての「学びを支える質の高い教育環境の整備」に貢献していると思います。ご報告いただいた内容から、学校徴収金の徴収・管理においてシステムを導入し、現金を扱うことを減らすことによって教職員の負担軽減を実現するという取組を進めていることがわかりました。

また、質の高い教育環境という観点から小中学校を貫く教育環境の共通化を進める一方で、校種の違いによる学校の取組が学びを支えているということにもつながっていることから、独自の取組も進めていけるように考えていることもわかりました。今後も教職員が児童生徒と向き合うことができるように、学校生活の充実に貢献する方向で取り組んでほしいと思っております。

以上となります。

各委員からの講評はこれで全員となりますが、つけ加えて何かございますか。——よろしいですか。

それでは、これを受けまして教育総務課から、今後の方向性をお話いただけたらと思います。

○教育総務課（石田主幹） 「教職員の働き方改革推進事業」の今後の方向性でございますが、今ご講評いただきましたように、これまでスクールロイヤーや部活動指導員の配置等によりまして、教職員の負担が一定減少しているという状況はございますが、一方で、新型コロナウイルス感染症への対応ですとか、新たな業務による教職員の負担感というのは拭えない状況にございます。また、教職員の長時間勤務是正のためにも、引き続き働き方改革の取組を進めていく必要があると考えてございます。

今後につきましては、今年度中に藤沢市立学校教職員の働き方改革基本計画の改定を行いまして数値目標の設定をすること、また、具体的な取組を設定いたしまして教職員の負担軽減を図るとともに、教職員がしっかりと児童生徒と向き合うことができ学校生活の充実に図ることができるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○藤井委員長 続きまして、事業コード 521「不登校児童生徒支援事業」について、各委員から講評をお願いいたします。

それでは、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 「不登校児童生徒支援事業」については、データをいただきましたけれども、不登校児童生徒が増加傾向にあるということでありました。具体的な施策については、不登校児童生徒の支援事業で、フリースクールの情報交換とか親の会の「おしゃべりひろば」の開催等、きめ

細かくやられているという印象を受けました。

私は、こういう情報共有の場をいろいろつくられているということについては評価いたします。ただ、不登校児童生徒への対応というのは個々にそれぞれ状況が異なると思うので、個別の対応がなかなか難しいけれど、取り組んでいかななくてはいけない。そういった情報交換をしながら現実の子どもたちの状況を把握して、できるだけ一人一人に対応した形で少しでも改善されることを期待したいと思います。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 不登校について、子どもたちを取り巻く環境が複雑化、また多様化しているということが背景にある中で、学校に登校するという一つの結果のみを目的にするのではなくて、学校以外の場も含めて教育の機会を保障することが大切であるという考え方が重視されるようになったことも、増加の一因となっているのではということを理解いたしました。

今はさまざまな課題や難しい状況で学校に通えない子どもたちが、フリースクールでの学びやいろいろな人との出会い、さまざまな経験を通じて成長し、大人になったときに、どの時間もどの瞬間も大切な時間だったと思えるような支援をしていただきたいと思います。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊副委員長 「不登校児童生徒支援事業」は、施策の柱「子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進」に貢献していると評価いたします。

前回の委員会で不登校児童生徒の数が増加傾向にあるということ、一人一人の教育ニーズが多様化していることなどを知ることができましたけれども、こうしたことから一人一人の状況を把握するだけでも非常に大変だと思いますが、必要な支援を全ての子どもへ届けるために、今後まず、調査等をしっかりと行ってほしいと考えております。

それから、夜間学級に関して連携協定に藤沢市も加わっているということで、こうした夜間学級も、不登校生徒あるいは十分な学修ができなかった生徒への支援の一つとしていまだに重要だと考えられますので、引き続き周知をお願いしたいと思っております。

○藤井委員長 それでは、私のほうから講評させていただきます。

施策の柱であります「子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進」に貢献していると思えました。報告からは、児童生徒の教育機会への確保を重視する観点から、フリースクール、教育委員会、学校、それぞれをつなぐ取組をしているということがわかりました。他方で、不登校児童生徒への支援を継続的に行うということに難しさがあること、また、保護者へ向けた「おしゃべりひろば」の実施方法や形態にも難しさがあるということもわかりました。今後も関係諸機関との連携協力を通して、不登校児童生徒の支援事業を充実してほしいと思っております。

それでは、各委員からの講評が終わりました。

これを受けまして、教育指導課から今後の方向性などをお話しいただけたらと思います。

○教育指導課（坪谷課長） ご講評ありがとうございました。不登校児童生徒支援事業の今後の方向性でございますが、増加する不登校児童生徒について、その要因となるきっかけや背景、またその子どもの特性など一人一人の状況を丁寧に把握し、個々に応じたきめ細かな支援を行うために、学校が家庭や関係機関等とさらに効果的に連携できますよう、教育委員会としても関係機

関などとの連携協力を通して施策を進めてまいります。

不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうことができるということが大切だと思います。個々の状況やニーズに応じた学校以外の場も含めた多様な教育機会の確保を行うために、今後ともさらなる支援の充実に努めてまいります。

○藤井委員長 続きまして、事業コード 535「外国籍児童生徒就学支援事業」について、各委員から講評をお願いいたします。

安藤委員からお願いします。

○安藤委員 外国籍児童生徒も増加傾向にあるということで、前回の会議で業務量の増加が想定されるということなので、いかにその業務量をこなしていくかということだと思うのですが、関係各機関の連携とか工夫、そういったものを進めていってほしいなというふうに思います。

それから、もう一つは今の社会のグローバル化で、ここの事業にありますように、施策の柱の「互いを認め合う共生社会」で、互いを認め合うという意識が子どもたちの中に出てくればいいのか、と思います。外国籍児童生徒を受け入れる学校の児童生徒が同じ仲間として認め合う、一緒に勉強する、生活するというような環境をこういった施策があと押ししてくれれば、非常にいいのではないかなと思います。そういうことをやろうとしたときに、当然ながら受け入れ学校に対する負荷というのが相当ありますので、それに対応した負担軽減の支援をぜひ忘れずをお願いしたいということでもあります。

○藤井委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 言語も文化も違う日本で、日本の子どもたちと一緒に学ぶということは、学ぶというだけではなく大変不安なことだと思います。子どもだけではなくて保護者も、誰もが安心して就学につながるように、就学しやすい環境の整備を継続してお願いいたします。また、就学後も日本語を学ぶ機会の充実に図り、安心して通える環境を整えていただきたいと思います。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 「外国籍児童生徒就学支援事業」につきましては、施策の柱「互いの違いを認め合う共生社会を目指し、多様なニーズに応じる学習機会の提供」に貢献していると評価いたします。多様な背景を持つ児童生徒が増加する中、出入国在留管理局への問い合わせや窓口での多言語対応などさまざまな就学支援を行っている様子が、前回の委員会報告でも理解できました。今後は、他の自治体や国との連携を含めたよりよい仕組みづくりについても検討していただきたいと考えています。

○藤井委員長 それでは、私からの講評です。

施策の柱である「互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供」に貢献していると思いました。報告からは、ほかの課と連携しながら情報共有を行って、とても丁寧に外国籍児童生徒の学習機会の提供に取り組んでいるということがわかりました。他方で、転入窓口で対応できる言語に限りがあることや、通訳者の同席が必要である場合などの課題があることもわかりました。今後も就学機会の提供に資する支援を継続的に行ってほしいと思っております。

各委員からの講評は以上となります。

これを受けまして、学務保健課から今後の方向性などをお話しいただけたらと思います。

○学務保健課（柏崎主幹） 「外国籍児童生徒就学支援事業」の今後の方向性でございますが、外国籍の対象者数の増ですとか、住民票の窓口業務の受付体制も多様化する中で、外国籍の就学年齢の児童生徒を確実に捉え、引き続き就学に必要な案内ができるよう今後も関係課への指導や情報共有を徹底してまいります。

また、国と学事主管課間での外国籍の方の出入国や在留期限の情報共有につきましては、他の自治体での情報共有手法を聞いてみるなど、事務の効率化について意見交換を行ってまいります。さらに、就学後の日本語の支援につきましては、国際教室や日本語指導教室、日本語指導員の派遣などによりまして、安心して就学ができるよう引き続き教育指導課と連携してまいります。

今回、各委員からは、本事業について継続的にしっかりと行うよう講評をいただきましたので、引き続き適切な案内により外国籍の方に就学機会の提供ができるよう関係各課と連携し取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○藤井委員長 ありがとうございます。これで教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評と担当課からの発言が終わります。

委員の皆様から追加で何かございますでしょうか。——よろしいですか。

（２）教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評

○藤井委員長 それでは、（２）「教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評」に移りたいと思います。資料の４ページです。

第３期藤沢市教育振興基本計画には基本方針が５つございますが、その基本方針ごとに令和３年度実績の講評をお願いいたします。

それでは、まず基本方針１、安藤委員からお願いできますでしょうか。

○安藤委員 基本方針１の事業実績全般を見させていただいて、各施策の柱の事業がおおむね目標を達成されているということで評価をいたします。前年度と比較して、自己評価のランクＣが減って、ランクＢが増えている。コロナ禍で諸事業を進めるのは大変だったと思うのですが、工夫されて結果を出されているなどと思います。

個々の内容でちょっとお話ししたいのは、事業コード１２７と１３３「中学校部活動関係事業」です。これはＣランクということでなかなか進めることが難しい。内容が中学校の部活の指導員の人材確保ということなので、これは誰でもいいわけではなくて、それなりの人材ということになると確かに難しいと思います。いろいろ地域の力を借りながら人材探しというのは努力していただきたいし、我々の地域の間人もそれに協力していかなくてはと思っています。１校でも多く、学校にそういう方が配置されることを望みます。

これは、基本方針２「教職員の働き方改革推進事業」の具体的な取組にある「人的支援・人材活用」にもこの項目が挙げられています。この事業を進めることは教職員の負担軽減ということにも当然直結する話であるので、ぜひそういう意味でも進めていただきたいなどと思います。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 基本方針１における事業では多くの事業が目標を達成しており、特にSDGsの視

点を踏まえ、意識づけた啓発や活動、学びの機会を検討・実施された事業もありました。

事業コード 121-1 では「子どもの権利条約」啓発リーフレットを電子化し、ホームページからいつでも閲覧できるようになりました。昨今の社会情勢から、人権や平和について考える機会がふえたことと思います。

事業コード 125-1 にも通じますが、世界中の全ての子どもたちが幸せに暮らせるために、子どもたち一人一人が今の自分が考えること、できることを身近なところから気づけるきっかけとなり、みずから人権や平和と向き合えることを期待します。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 基本方針1の事業実績全般を踏まえまして、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行によって令和2年度においては中止せざるを得なかった取組のうち、令和3年度には工夫を凝らしながら、幾つかは実施した様子が確認できました。事業にかかわった皆様の努力に頭が下がる思いをしております。

これは安藤委員からもご指摘があったところですけれども、事業コード 127 及び 133 の「中学校部活動関係事業」については、令和2年度に引き続き部活動指導員の配置が目標に届かなかったとのことで、教育にかかわる人材確保の難しさを改めて実感いたしました。これはまた教職員の働き方改革にもかかわってくることでありますので、その重要性は明らかであり、指導員の望ましいあり方も含めて、引き続き検討をお願いしたいと考えております。

○藤井委員長 それでは、私からの講評をさせていただきます。

全体で 29 事業中、おおむね目標を達成した事業（自己評価B）が 27 事業あったかと思えます。各施策の柱を支える事業が順調に進められていることがわかりました。他方で今、安藤委員、渡邊委員がご指摘されたように、施策の柱2「豊かな心を育む教育の推進」の事業の1つが自己評価Cとなっておりまして、昨年度と同様の評価でございました。

部活動指導員の人材不足は今後も予想されるため、情報発信や広報の方法の検証を通して次年度以降の計画や取組の方向を検討していただいて、好例を積み重ねていくことを願っております。また、コロナ禍の影響もあると思いますが、全ての事業において自己評価Aがない状態となっておりますので、子どもの学びと自立の環境にかかわる取組がより充実することを期待しております。

続きまして、基本方針2に移りたいと思います。

それでは、安藤委員から講評をお願いいたします。

○安藤委員 基本方針2の事業全般を通して、各施策の柱の事業はおおむね達成できていると評価をいたします。

少し細かい話をさせていただくと、事業コード 211「防災教育推進事業」、213「救命普及啓発推進事業」については、コロナ禍ということもあってなかなか実施が困難であったということは大変残念に思いますが、仕方のないことでもあります。コロナが少しおさまったら、ぜひこの施策の再開をお願いいたします。この事業は防災・救命教育としての実践的な内容であり、今後の災害、緊急事態に対する備えを子どもたちに体験してもらうことは、いざというときに非常に役

立つことなので大変大事なことでないかと思っています。

それから、事業コード 232「学校ICT環境整備事業」も大分進んでいるようで、1人1台の端末調達が終わって、インターネット環境の各家庭への整備も進んできたようです。取組計画にある「ICT機器の文具化」、使いこなすという目標に、児童生徒たちが端末を手元で安全に、セキュリティをしっかりと確保しながら日常的に使いこなせる姿が見えてきたような気がしますので、それに対する支援を引き続きお願いしたいのと、教職員の皆さんが端末を使いこなす慣熟・活用ということも大事ななと思いますので、そういったところにも力を入れていただきたいと思っています。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 211-1の事業では、教職員の防災に対する意識改革が図られ、防災マニュアルの見直しにもつながったことが評価されております。反対に211-2の事業では、コロナ禍において防災訓練の実施が難しく目標に達することができませんでした。今後、自らの命を自らで守る力がますます必要になると思いますので、課題として上げられているように、感染症対策を考慮した訓練内容を検討し、実施を目指していただきたいと思います。

防災に対する意識を高めるために、地域と協力しながら防災・減災について取り組むことも大切かと思えます。学校・家庭・地域が一体となり、災害に強い地域づくりへとつながることを期待いたします。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 基本方針2の事業実績全般を踏まえ、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

基本方針1と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行によって令和2年度には実施できなかったもののうち、令和3年度には実施できるようになった事例があったことが確認できました。

一方で、事業コード211-2「防災教育推進事業」や213-2「救命普及啓発推進事業」など幾つかの事業では、令和3年度には訓練・講習を中止したとのことですので、どの事業でも感染症の流行を前提とした代替的な研修方式等は常に検討しておいていただきたいと考えております。

○藤井委員長 それでは、私から講評となります。

全体の18事業中、おおむね目標を達成した事業（自己評価B）が16事業となっており、各施策の柱を支える事業が順調に進められていることがわかりました。他方で、施策の柱1「命を守る教育の推進」の2つの事業が自己評価Cとなっておりまして、そのうち1つは昨年度と同様の評価でございました。その事業報告書におきまして、コロナ禍のため代替手法を用いた実施が一部で行われたことが書かれておりましたので、その取組を踏まえて、次年度以降の計画と実施をより確実にを行うことができる方向へ進めていくことを願っております。

続いて、基本方針3へ移りたいと思います。

安藤委員からお願いいたします。

○安藤委員 基本方針3の事業全体を含めて、施策の柱の事業はおおむね目標を達成されているということは評価をいたします。

幾つか細かいところを申し上げますと、事業コード315「地域の縁側事業」については、コロ

ナ禍の影響で思うように進められない状況があります。主にお年寄りとか子どもたちが対象になると思うので、今、一番コロナで影響を受けているところなのでなかなか難しいというのがあります。どうやってこれから進めていくか、なかなか難しいと思いますが、「課題を踏まえた今後の取組」にも書いてあるとおりで、実施団体のヒアリング等で課題は何であるかを十分把握して、焦らず拙速にならず進めていただければと思います。この「地域の縁側事業」というのは、地域の皆さんが自主的な形で十数団体が運営されているとお聞きしましたので、ぜひそういう方たちの意欲がなくならないように、どこかで力添えをしていただいで継続されていくというのが、今の段階では大事なかなというふうに思います。

それから、事業コード 321「学校・家庭・地域連携協力体制推進事業」ですが、これはまさに私もその一部に入っておりまして、学校運営協議会モデル校、いわゆるコミスクの実際のモデル校の運営が始まって今後拡大していくということで、非常に大事なところじゃないかと思います。しかし、私も三者連携事業の中にかかわってまして、この運営協議会の中で三者連携事業がどういうふうに位置づけられるのか、現実的にどう考えればいいのか。それから、各地域でいろいろやっていることが違いますから、そういった地域の特性とか実情を見ながら、具体的にどう進めていくかというのは今後の課題じゃないかと思います。

三者連携の会長会でもいろいろ勉強会を開いて理解をし、どう進めるべきか今考えている最中ですが、こういった課題を少しずつみんなでも共有しながら、何か新しい方策を見つけていくというのが大事だと思います。制度の周知はまだまだこれから進めていかなきゃいけないと思うんですが、こういったものを含めて引き続き検討していただければと思います。

○藤井委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 事業コード 312「地域子育て支援センター事業」、事業コード 313「つどいの広場事業」では、感染症対策を講じながら、子育てに対する不安などを軽減できるような場を継続して支援されておりました。

年間利用者数、相談件数も前年度に比べて大きく上回り、不安を抱えながら子育てをしている家庭が多いことがわかりました。今後もコロナ禍という要素も相まって、ニーズはふえてくると感じています。家庭で抱えている問題も多様化する中で、関係課との連携は重要なものとなると思います。今後も身近な地域の中で、安心して子育てができるような支援を期待しています。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 基本方針3の事業実績全般を踏まえ、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

事業コード 311「子育てふれあいコーナー事業」、312「地域子育て支援センター事業」、313「つどいの広場事業」のような子育て家庭を支援するための事業がコロナ禍においても実施できたことは、家庭・地域の連携という意味で非常に大きいものだと思います。引き続き、子育てに伴う不安を解消するための事業を実施してほしいと考えています。

○藤井委員長 それでは、私から講評させていただきます。

全体の13事業中、おおむね目標を達成した事業（自己評価B）が10事業となっております。他方で、施策の柱を支える事業が順調に進められているということがわかりました。

の柱1「家庭教育の支援」の1つの事業と、柱2「学校・家庭・地域等の連携・協働の推進」の2つの事業が自己評価Cとなっておりまして、昨年度と同様の評価でございました。いずれもコロナ禍の影響を受けた評価となっておりますので、オンラインや録画の方法を活用することで各事業目的を達成するアプローチを多方向から進めるなど、子どもの成長を支えていく事業がより充実することを期待しております。

それでは、基本方針4へ移りたいと思います。

安藤委員からお願いいたします。

○安藤委員 基本方針4の事業実績全般を見させていただいて、各施策の柱の事業がおおむね目標を達成されているということで評価をいたします。

事業コード412「公民館運営事業」について、このコロナ禍の運営は非常に多くの困難を伴って、なかなかできなかったということがあります。今後もちよっとわかりませんが、感染防止対策や工夫によって事業が少しずつ回復していくようにしていただきたい。今、少しずつ回復されているようで、それ自体は評価させていただきます。

公民館はご存じのとおり、地域のさまざまな活動の拠点であります。地域で非常に大切な役割を果たしておりますので、地域の住民や諸団体の活動が少しずつ再開しておりますけれども、公民館利用のニーズは非常に高まってきております。地域の住民や諸団体はまだまだ活動に対する不安がありまして、どうすればいいんだろうというところが必ずありますので、公民館の利用に当たっては、適切なアドバイス等をぜひさせていただいて、地域の活性化にリーダーシップがとれるような存在になることを期待しております。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 オリンピック・パラリンピックの開催に関連して取り組んだ事業を通じて、スポーツだけではなく、ボランティア活動やさまざまな国の文化にも触れ、子どもたちにもたくさんの景色が広がったのではないのでしょうか。

施策の柱「多様な学びを支援する図書館活動の推進」より、事業コード423について、市内4つの図書館と11の図書室がオンラインでつながることになりました。図書館サービスがもっと身近になり、「いつでも、だれでも、どこでも」触れることができると期待します。

施策の柱「藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用」より、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」について、コロナ禍の影響もあり、目標としていた数字には届かなかったものの、前年度より来館者はふえています。感染症対策を講じながら、展示の工夫やイベントを企画して下さったことがわかりました。今後も多くの方が藤沢の歴史や文化に触れ、学び、文化の継承につなげていけるような取組をお願いいたします。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊副委員長 基本方針4の事業実績全般を踏まえ、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

基本方針4にかかわる事業は体験学習型の事業が多かったことから、令和2年度は多くの事業で自己評価がCとなりましたが、令和3年度には各事業で工夫を凝らして、対面にこだわらずに実施することができたことを確認いたしました。とはいえ、特にスポーツにかかわるものについ

ては実践が望ましいことは間違いありませんので、例えばスポーツ興行におけるコロナ対策の実践例などの情報収集を行いつつ、新たな開催形式を模索してほしいと考えております。

○藤井委員長 それでは、私から講評させていただきます。

全体で 26 事業中、おおむね目標を達成した事業（自己評価B）は 21 事業となっております。各施策の柱を支える事業が順調に進められていることがわかりました。また、自己評価Aの事業が施策の柱3「健康で豊かなスポーツライフの推進」のオリンピック・パラリンピック関連事業となっております。昨年度と同様の評価でございました。このような目標を上回った事業からほかの事業へ応用できるように、取組に関する情報や事業実施の方法の共有化が進むことを願っております。

他方で、施策の柱3「健康で豊かなスポーツライフの推進」の2つの事業と施策の柱4「藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用」におきまして、自己評価がCとなっている事業があり、昨年度と同様の評価でございました。いずれもコロナ禍の影響を受けた評価となっておりますので、オンラインの活用やデジタル資料の閲覧を計画に組み入れるなどの工夫を行うことを通して事業目的の実現を多方向から進めて、より充実することを期待しております。

それでは、続けて、基本方針5へ移りたいと思います。

安藤委員からお願いいたします。

○安藤委員 基本方針5の事業全般を見させていただいて、各施策の柱の事業がおおむね目標を達成されているということの評価いたします。

事業コード 513「教育応援基金事業」という寄付事業がありますけれども、これが前年度に比べて、寄付が 541 件 2,600 万から、今年度は 887 件 4,200 万に大幅にふえている。この理由はよくわかりませんが、金額もさることながら、件数の大幅にふえている。ふるさと納税等の影響が当然あるのではないかと思います。地道なPRとか、ふるさと納税活用等に工夫されているという成果が出ていると思います。引き続きこういう教育事業に対して市民の方に周知活動を継続していただいて、善意の輪が広がることをやれば大変いいんじゃないかなということ期待いたしております。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 事業コード 522「技能職体験事業」は、実際に職人の技能を見て、触れ、感じるができる大切な取組であり、コロナ禍という現状が大きく影響した事業の1つだと感じています。知らなかった職業に触れること、ふだん見ることができない技に触れること、私たちはたくさんの方に支えられて生活ができていること、その一つ一つの気づきが学びとなって将来の自分へとつながっていけるよう、学校訪問事業が実施できるよう検討していただきたいと思います。

事業コード 534「多文化共生推進事業」について、「MINTOMO」交流会で行われたワークショップの様子を配信した動画を拝聴いたしました。世界の異なる文化や習慣を知り、外国につながるのある市民と交流する機会、お互いのことを理解し合い認め合うだけではなく、自分の国や地域の文化を見詰め直すきっかけにもつながることを期待します。ぜひ、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 基本方針5の事業実績全般を踏まえ、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

施策の柱1「教育の機会均等」は、子どもたちに対する教育の基礎となるものと考えますので、引き続き子どもたちがより多くの教育機会を得られるように、事業を充実させてもらいたいと思います。特に事業コード512「奨学金給付事業」、513「教育応援基金事業」など、子どもたちへの直接的な支援につながる事業が計画どおり実施されていることは非常に評価できます。

また、子どもたちが安心して学習できるという意味では、事業コード531-1、531-2「いじめ防止啓発関連事業」を通じ、不本意な学校からの脱落をでききりだけ防ぐことができるよう、今後の取組にも期待しております。

○藤井委員長 それでは、私からの講評となります。

全体で20事業中、おおむね目標を達成した事業（自己評価B）が18事業となっております。各施策の柱を支える事業が順調に進められていることがわかりました。他方で、施策の柱2「子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進」の2つの事業におきまして、自己評価がCとなっております。昨年度と同様の評価でございました。いずれもコロナ禍の影響を受けた評価となっておりますので、事業目的を実現するためにオンラインの活用や新しいアプローチを追加するなどの工夫を行うことによって、とても大切な事業目的がより達成されることを期待しております。

それでは、これで5つの基本方針について各委員からの講評が終わりましたが、追加でご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。（なし）

教育委員会各課におかれましては、この講評を踏まえて、引き続き総合的に推進されますようお願いいたします。

（3）教育委員会への総括的講評

○藤井委員長 次に、議題（3）「教育委員会への総括的講評」に移りたいと思います。資料の14ページです。各委員から順番に、今回の点検講評を通して感じたことなど、教育委員会に対する総括的講評をお願いいたします。

それでは、安藤委員からお願いいたします。

○安藤委員 ここ数年のコロナ禍にもかかわらず、全体として諸事業がほぼ計画に沿って進められているというふうに感じました。諸事業の自己評価も、前年度に比べC評価が減って、B評価がふえているということで、大変結構な話じゃないかと思います。第3期教育振興基本計画も年度としては中間点に差しかかっているのかなと思います。全般的にもう一度、目標達成に向けてのスケジュール感を持って、各事業ごとに進捗を見直していただければなと思います。

最近の社会環境は予想もしないような状況が起りまして、当初の計画がうまくいかないことも当然あるかと思うんですけれども、基本的な理念とか目標というのはそんなに変わるものじゃないと思いますので、こういったことも忘れないようにしつつ、環境の変化に対応して、必要により修正なり柔軟に対応しながら成果を出していただきたいなと思います。

私は特に今回感じたのは、「教職員の働き方改革」です。これについては教育の質に大きくか

かわることであると思っています。「質の高い教育環境の整備」という重要な事業であるので、ぜひ進捗についてはよく見ていただき、成果が出るようにしていただきたいなと思います。

○藤井委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 今年度も評価委員としてかかわらせていただき、改めて子どもたちはたくさんの事業に支えられて学び、育っていることを実感いたしました。

コロナ禍において計画どおりに実施することが難しい事業もありましたが、従来のスタイルにはこだわらずに工夫をしながら取り組んだ事業も多く見られ、環境の変化と向き合いながらさまざまなチャレンジをしてくださったことがわかりました。

基本方針1でSDGsの視点からの取組も見られましたが、2021年度は「平和」、「人権」について考える機会が増え、さらに理解が深まったのではないのでしょうか。社会や子どもを取り巻く環境が変化する中、どのような状況においても子どもたちが心も体も健やかに、また心豊かに育つ環境であることを切に願います。

3月には「学校教育ふじさわビジョン」が改定されました。子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、子どもたちがこれからの時代に求められる力、自分で未来を切り開いていける力をしっかりと身につけられるような支援を今後も期待いたします。

藤沢にはたくさんの文化、歴史、自然があります。この恵まれた環境の中で子どもたちが夢や希望を持って健やかに育ち、いつか次の世代の担い手となって、笑顔あふれる元気な街をつくってほしいと願います。子どもが育つ環境は、家庭や地域も一体となって支えていくことも大切だと考えております。私たち大人が今できること、今大切なことは何かを考え、子どもたちの明日が明るく希望に満ちたものであるよう、今後も保護者として、地域の一人として、子どもたちの成長を一番近くで応援してまいります。

○藤井委員長 渡邊委員、お願いします。

○渡邊副委員長 新型コロナウイルス感染症の流行が今年度おさまったとは言えない状況ですが、今年度の点検評価においては、令和2年度の実績と比較し、多くの事業でコロナ禍における事業実施の工夫が見える結果となりました。もちろんそうした工夫を通じて、コロナ禍においては実施が困難な事業もありますが、そのような事業も含め現場では多大な苦労があるのだろうと考えたと、頭が下がる思いです。

重点事業の実績報告においては、まず教職員の働き方改革を推進するために、具体的な業務の見直し等が進んでいる様子を確認することができました。今後も一層の進捗を期待しております。

また、不登校児童生徒の支援や外国籍児童生徒の就学支援は、どちらも子どもたちに広く就学機会を提供するという意味で重要な取組であると思います。こうした事業において着実な施策が実施されていることがわかりました。不登校児童生徒の支援の中で中学校夜間学級との連携というお話がありましたが、こちらも子どもたちの選択肢を増やすという意味でよい取組であると考えられますので、今後の状況を見守りたいと思っております。

全体としてどの事業も個別課題に向き合いつつ、ウィズコロナの社会への適応を求められた1年であったと言えるのではないかと思います。コロナ禍での事業実施ノウハウなど、事業横断的に共有できるものは共有し、全体としてよりよい施策の実施を期待しております。

○藤井委員長 それでは、私のほうから講評させていただきます。

今年度の教育振興基本計画評価委員会は、昨年度と同様、第1回で3つの重点事業（事業コード 233、521、535）について、対面での説明及び質疑を行うことができました。第1回委員会開催前に報告書と各課より関連資料を提出していただき、それらから取組の詳細を知ることができましたので、より焦点を絞った質問をすることができました。

各課におかれましては質問に対してとても丁寧に回答くださり、感謝申し上げます。質疑応答を通して、各事業の方向性は適切であり、取組が充実するように進められていることがわかりました。また、各事業の課題も適切に把握されていることが伝わってきました。さらに、報告書におきまして、事業内容によっては取組の様子や昨年度との違いの伝わる書き方がなされておきまして、とても丁寧に事業の実現を進めているということがわかりました。

コロナウイルス感染症による社会状況の変化を見通すことは難しいところがありますので、各事業の目標設定の達成の度合いやアプローチの多様性を検討するなど、計画を再検討するといったことなども含めて、子どもを含めた市民の教育と学習の環境が豊かになるよう今後も事業目的を実現するような取り組みがより充実することを願っております。

これで議題の最後となりますけれども、追加で委員の皆様の方から何かご発言ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、これで議事を終了したいと思います。最後に、今年度の評価委員会を振り返り、委員長として一言挨拶をさせていただきたいと思っております。

今年度におきましても、お忙しい中、さまざまな質問にご回答くださり、どうもありがとうございました。とても丁寧に事業を実施していただいております。また、それぞれ困難な社会状況を反映し、工夫されているということも伝わってまいりました。今後さらに複数の視点から多様なアプローチを導入するということを通して、子どもを含めた市民の教育と学習の環境がより豊かになることを期待しております。そのような取組を充実していただけたらと思っております。本当にどうもありがとうございました。

3 その他

○藤井委員長 それでは、「その他」に移ります。事務局からお願いいたします。

○事務局（田中） 今後については、今回評価をいただきました内容につきまして、「令和4年度（令和3年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価報告書」として作成してまいります。完成しました報告書は、8月12日に開催予定の藤沢市教育委員会定例会の議案としまして、9月の藤沢市議会定例会決算資料として提出する予定でございます。

以上でございます。

○藤井委員長 こちらにつきまして、皆様よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして藤沢市教育振興基本計画評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○司会（峯教育部長） 委員の皆様、重点事業、基本方針に対しまして、熱心に、そして真摯に

ご対応いただきまして、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、岩本教育長からご挨拶をさせていただきます。

○岩本教育長 委員の皆様には、猛暑の折、また平日の大変お忙しい時間帯にもかかわらず、2回の会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、それぞれのお立場から本市の教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会の点検・評価につきまして、熱心にご質問、またご意見をいただきまして感謝を申し上げます。

ご講評の中で委員の皆様からご指摘いただきました課題につきましては、教育委員会といたしましても、これから検討をしなければいけない点であると捉えているところでございます。また、コロナ対策が始まり3年目となりましたが、感染症対策をとりながら、どう工夫して事業を展開し、推進していくかが今後の大きな課題になってくると思っております。

令和2年度からスタートいたしましたこの第3期計画も今年で3年目、委員のご講評の中にもありましたけれども、中間の年度ということになります。各課あるいは各事業でいま一度、これまでの実績や今後の方向性を確認し、計画を推進してまいりたいと思っております。今後とも委員の皆様には本市の教育行政を見守っていただき、いろいろな場でご指導やアドバイスをいただきたいというふうに思っております。

大変簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

4 閉 会

○司会（峯教育部長） それでは、以上をもちまして評価委員会を終了させていただきます。

午後2時6分 閉会